

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

〒 田布施町農業委員会事務局（経済課内） ☎ 52-5805

町では、下記のとおり農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

■受付期間 7月29日（水）～8月25日（火）必着

■提出場所 経済課（2階⑬窓口）

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	7人	7人
内訳など	認定農業者が過半数、中立的立場の人を1人以上、その他女性や青年なども考慮する	担当地区ごとに1人募集 ①宿井 ②川西 ③上田布施 ④下田布施・中央南 ⑤波野・大波野 ⑥麻郷奥・麻郷 ⑦別府・馬島
推薦する人	農業者または農業者組織などの代表	
推薦を受ける人 応募できる人	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
	以下いずれかに該当する場合は委員となることができません。 ・破産手続きの決定を受けて復権を得ていない人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人 ・町税などの滞納がある人	
委員の決定	議会の同意を要件とする町長の任命	農業委員会からの委嘱
委員の任期	令和9年4月1日～令和12年3月31日	農業委員会からの委嘱を受けた日（令和9年4月予定）～令和12年3月31日
主な業務	・農業委員会総会における農地の権利移動や転用に係る許可などの審議 ・現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動など）	・担当地区の現場活動（農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進活動など） ・農業委員会総会に出席し、審議事項について意見を述べる
報酬	年額 172,700円	

- ・農業委員と推進委員の兼務はできませんが、双方に推薦および応募することは可能です。
- ・推薦および応募の申込書に記載された事項のうち、住所を除き町ホームページによる公表の対象となります。
- ・推薦および応募の申込書は経済課に用意しています。また、町ホームページでも公開しています。